

佐倉市が人生のパートナーさがし
のサポートをします！
新しい出会いを見つけましょう。
あなたの申し込みお待ちしております。



佐倉ではじまる 2人の人生

SAKURA 結婚相談

無料

ご案内

登録方法

必要書類を相談日に会場へ直接
持参してください。詳しくは
佐倉市公式HPでご確認ください。
Q「佐倉市 結婚相談」で検索！

会場 ミレニアムセンター佐倉
千葉県佐倉市宮前3丁目4番地1

相談日 毎月3回
(原則、第2木曜日・第3日曜日・最終土曜日)

問い合わせ先 佐倉市役所 自治人権推進課

☎043-484-6128

✉ omiaiai@city.sakura.lg.jp

結婚を希望される皆様へ

結婚したいけれど、新しい出会いがない…。佐倉市結婚相談は、そのような方のお手伝いをいたします。

経験豊かな結婚相談員が、秘密を守り、誠意をもって相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

1. 申込み方法

初回相談日に以下の①～④を相談員にご提出ください

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 申込書（指定用紙）※片面② 履歴書（指定用紙）※両面③ 独身証明書 1 通
（本籍地の市町村で 3 カ月以内に発行したもの）④ 写真 2 枚
（3 カ月以内に撮影した全身と上半身のもの各 1 枚：L 判程度のもの） |
|--|

※相談日は、原則として毎月第 2 木曜日・第 3 日曜日・最終土曜日です。

（相談時間は、午前 10 時から正午、午後 1 時から午後 3 時までです。）

※毎月 1 日発行の「こうほう佐倉」で日程をご確認いただけます。

※相談日にミレニアムセンター佐倉 3 階 相談室までお越しくください。

2. ご紹介の方法

- ① 提出書類をもとに、住所・氏名をふせたプロフィールカードを作成します。
- ② カードをご覧いただき、紹介を希望する方を選びます。
- ③ 相談員が連絡を取り、お相手にもカードをご覧いただきます。
- ④ お互いに、紹介を希望されるとお見合いになります。
- ⑤ お見合いに至らない場合やお見合いが不成立の場合は、別のお相手を選びます。

※複数の方の紹介を希望された場合でも、紹介するお相手の方は、お一人ずつとなります。

※カードをご覧いただくときは、ご登録された方の意思を尊重するため、必ずご本人が選択するものとさせていただきます。

3. お見合い

- ① お互いに紹介を希望されたときは、相談員が日程調整の連絡をいたしますので、定められた日時に相談室にお越しください。
- ② お見合いは、相談室で行います。交際へとつながる大切なお時間です。お互いによく話し合ってください。
- ③ お見合い後のお気持ち、今後の意向について、次の相談日に必ずご連絡ください。

4. 交際

- ① 交際は、責任を持って、お互いに必要なことをよく話し合いながら続けてください。
- ② 交際中は、無理のない範囲で相談員に中間報告をしてください。また、気づいたことは遠慮なくご相談ください。

5. 成立

交際の結果、お互いに了解し婚約が成立したら、相談員へ申し出て、ご二人の登録（書類）を取り下げてください。

6. ご注意いただくこと

- ① 相談日以外（土・日曜日・祝日除く）に、相談員に連絡を取る必要がある場合は、職員が取次ぎますので、自治人権推進課へご連絡ください。
- ② ご登録後、書類の有効期間は3年間とします。**3年を経過した場合は、書類の廃棄処分及び登録を取消しいたします。引き続き登録を希望される方は、お申し出ください。**
- ③ 相談の必要がなくなった場合は、すみやかに登録の取消しを連絡し、書類を取り下げてください。
- ④ 相談で知り得たことは、個人情報保護の観点から一切秘密にさせていただきます。また、当事者及び関係者に迷惑を及ぼす行為があった場合は登録を取消しさせていただきます。

7. よくあるご質問

Q 佐倉市に住んでいませんが、登録できますか。

A 登録できるのは、結婚を希望する独身の方で、結婚しても佐倉市に住み続けたい、または結婚したら佐倉市に住みたい方で、相談日にミレニアムセンター佐倉に来所できる方とさせていただきます。なお、ご家族など代理の方からの相談は受け付けておりません。

Q 写真は、どのような服装や場所で撮影したらよいですか。

A 任意ですが、ご自身の最初の印象をつくる大切なものですので、清潔感のある服装をお勧めします。撮影場所は写真店を利用される方、ご家族にご自宅へ撮影してもらおう方など様々です。

Q 相談員に連絡をしたいのですが。

A 相談日に相談員へ電話での連絡が必要な場合は、ミレニアムセンター佐倉（Tel.043-483-3081）へおかけいただき、「相談室」をお呼び出してください。また、メールでのご連絡も可能です。メール本文に登録者氏名を明記し、「omiaiai@city.sakura.lg.jp」へ送信してください。

連 絡 先

●相談日

（相談時間内）

ミレニアムセンター佐倉

〒285-0005

佐倉市宮前3-4-1

Tel.043-483-3081

E-MAIL omiaiai@city.sakura.lg.jp

●相談日以外

（平日8時30分から17時15分まで）

佐倉市 市民部 自治人権推進課

〒285-8501

佐倉市海隣寺町97番地

（直通）Tel.043-484-6128

（代表）Tel.043-484-1111

E-MAIL omiaiai@city.sakura.lg.jp

